

第2章 えびなの地域福祉が目指す姿

1 現状と課題

(1) 統計・アンケートから見るえびな

海老名市の地域福祉の現状を統計・アンケートから見ると、いくつかの注目すべき点が見て取れます。

まず、人口構成について、海老名市は高齢化が進行しているものの、若年層の流入も続いており、全体の人口は増加傾向にあります。

このことから、地域福祉においては高齢者向けのサービスだけでなく、子育て支援など若年層に対するサービスの需要も高まっています。

次に、社会資源のアクセス性について、市民の日常生活における移動手段の確保や、公共施設、商業施設などへのアクセス性の向上が求められています。

これは特に高齢者や子育て世代にとって重要な問題で、地域福祉の観点から解決策を模索する必要があります。

一方、市民の間で孤独感を抱える人は少ないという結果が出ていますが、近隣住民との交流が希薄化しているという問題が浮上しています。

地域コミュニティの再構築や連携強化に向けた取り組みが求められます。

さらに、福祉サービスの利用状況を見ると、情報の取得が難しい、理解しにくいという課題が指摘されています。

サービスの利便性と親和性を向上させるため、情報提供の方法や内容の見直しが必要となります。

最後に、地域福祉の担い手について、担い手の高齢化や常任化が進行し、新たな担い手の確保が難しくなっています。

これは福祉サービスの継続性・持続性に影響を与える深刻な問題で、早急な対策と担い手育成の方策が求められています。

これら各項目から見える現状は、海老名市の地域福祉への取り組みの新たな課題と方向性を示しています。

地域の特性を活かしつつ、これら課題に対する具体的な改善策を検討していくことで、よりよい地域福祉の実現につながるでしょう。



（２）えびなの地域福祉の課題

海老名市の地域福祉の課題について、統計・アンケートから浮かび上がった現状を基に、人づくり、地域づくり、仕組づくりの三つの視点から具体的な取り組みを考えることが重要となります。

まずは、「人づくり」について。担い手の高齢化や固定化、担い手不足が深刻な課題となっている今、地域福祉を担う新たな人材の育成が求められます。

これには、若年層への福祉への関心促進や専門的な知識・スキルの習得支援など多角的なアプローチが必要です。

また、各世代が互いに協力しあい、高齢者から若者へ、若者から高齢者へと福祉の担い手が引き継がれる体制の構築も重要となります。

次に、「地域づくり」に関して。統計・アンケートからは、市民同士のつながりが希薄化している一方で、安心して暮らせる地域への願いが強く認識できます。

地域全体での助け合いの仕組み作りを進めることで、誰もが互いに支え合い、安心して生活できる地域を創り上げるべきです。

具体的には、住民のネットワーク作りのためのコミュニティ活動の推進や、助け合いのシステム作りのための支援プログラムの制定などが考えられます。

最後に、「仕組づくり」において、福祉サービスの利用状況から見ると、情報の提供や利用面での課題が見えます。

誰一人取り残さない地域共生社会を実現するためには、情報提供の充実と公平なサービスの提供が求められます。

これには、福祉サービスの情報提供方法の見直しや、使いやすいサービス提供のためのシステム作りが必要となります。

また、多様化・複雑化する生活課題に対応するためには、介護、障がい、子どもや生活困窮者といった属性や世代ごとの支援体制では限界があり、それぞれの制度や分野を越境した横断的な連携による包括的な支援体制づくりが重要です。

これら三つの視点に基づいた具体的な取り組みを進めることが、海老名市におけるよりよい地域福祉の実現に繋がります。



2 計画の目指す姿

(1) 基本理念

本計画の理念は、市の最上位計画である「えびな未来創造プラン2020」の基本理念「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」を踏まえ、「地域でともにささえあい 認め合う みんなが笑顔になれるまち」とし、市民とともに、支え合いながら、地域福祉を推進していきます。

地域でともにささえあい 認め合う
みんなが笑顔になれるまち

(2) 基本目標

基本目標	目指す姿	関連するSDGs
1 地域を支える人づくり	現在の地域福祉活動を支援するとともに、多様な人材に目を向けることで、新しい担い手を発掘・育成します。	   
2 安心して暮らしやすい地域づくり	見守り等により市民のつながりをつくり、地域社会からの孤立を予防・解消します。 防災対策やバリアフリー等を含め、安全安心な地域づくりを進めます。	   
3 包括的な支援の仕組づくり	制度や分野を越えた生活課題や困難を抱える人へ必要な支援が届くよう、包括的な支援体制を整備し、地域共生社会の実現を目指します。	    
4 意思決定を尊重する基盤づくり	すべての市民が意思を尊重され、自分にふさわしい生活が享受できるよう、成年後見制度の利用を促進します。 「海老名市成年後見制度利用促進基本計画2025」	  
5 誰一人取り残さないまちづくり	犯罪をした人の再犯防止や、立ち直り支援により、安全安心な地域社会づくりを進めます。 「海老名市再犯防止推進計画2025」	    

3 計画の施策体系

(基本目標１) 地域を支える人づくり					
基本施策	施策の展開				
地域福祉の多様な担い手づくり	持続的な地域活動支援と担い手の発掘と育成 地域活動の多様化・活性化の促進				
地域福祉の意識づくり	地域への関心や住民の相互理解の促進 支え合いの意識づくりの推進				
福祉・介護人材の発掘・育成	福祉や介護の仕事への理解の促進 就労継続や良好な職場環境づくりへの支援				

(基本目標２) 安心して暮らしやすい地域づくり					
ボランティア・市民活動の活性化	地域の担い手や新規団体立ち上げ支援 地域活動の情報提供の充実と参加の促進				
見守り・孤立防止の推進	見守りや地域活動の促進による孤立予防・解消 多様な生活課題への相談体制の充実				
住みよい生活環境の整備	ソフトとハード両面の福祉的な環境整備 介護予防や健康増進のための移動支援の推進				
災害等における福祉的支援	避難行動要支援者登録制度の強化と充実 地域の防災活動の支援				

(基本目標３) 包括的な支援の仕組づくり						
情報提供の仕組づくり	積極的で効果的な情報発信の推進 SNS等多様な情報媒体の活用推進					
包括的な相談支援	身近で利用しやすい相談体制の充実 複合的な課題に対応する多機関連携の強化					
社会参加支援	狭間のニーズに寄り添う相談体制の充実 交流の場づくりや情報提供による社会参加促進					
地域づくり支援	地域の生きがいづくりや居場所づくりの支援 生活の安心・自立のための多機関連携の強化					
地域福祉に関する事業の健全育成	市内事業所の福祉サービスの向上を推進 事業所職員のスキル向上への情報提供と取組支援					
生活困窮者等の自立支援	生活困窮者の自立を促進する包括的な支援 複合的な課題に対応する多機関連携の強化					

(基本目標４) 意思決定を尊重する基盤づくり				
「海老名市成年後見制度利用促進基本計画２０２５」				
中核機関の運営	権利擁護の促進に向けた広報や相談機能の充実 市民後見人の活動支援			
地域連携ネットワークの活性化	本人とその支援者への支援の強化 地域の連携体制の活性化			
成年後見制度の利用支援の充実	市民後見人の活用や利用負担助成の推進 意思決定支援の理解に向けた取組推進			

(基本目標５) 誰一人取り残さないまちづくり						
「海老名市再犯防止推進計画２０２５」						
市民等の関心と理解の醸成	社会を明るくする運動等による広報の推進					
関係機関・団体の支援及び連携強化	保護司会、更生保護女性会の活動支援					
罪を犯した人等の社会復帰支援	就労、居住等の生活基盤を支える相談体制の充実					